

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号：7685

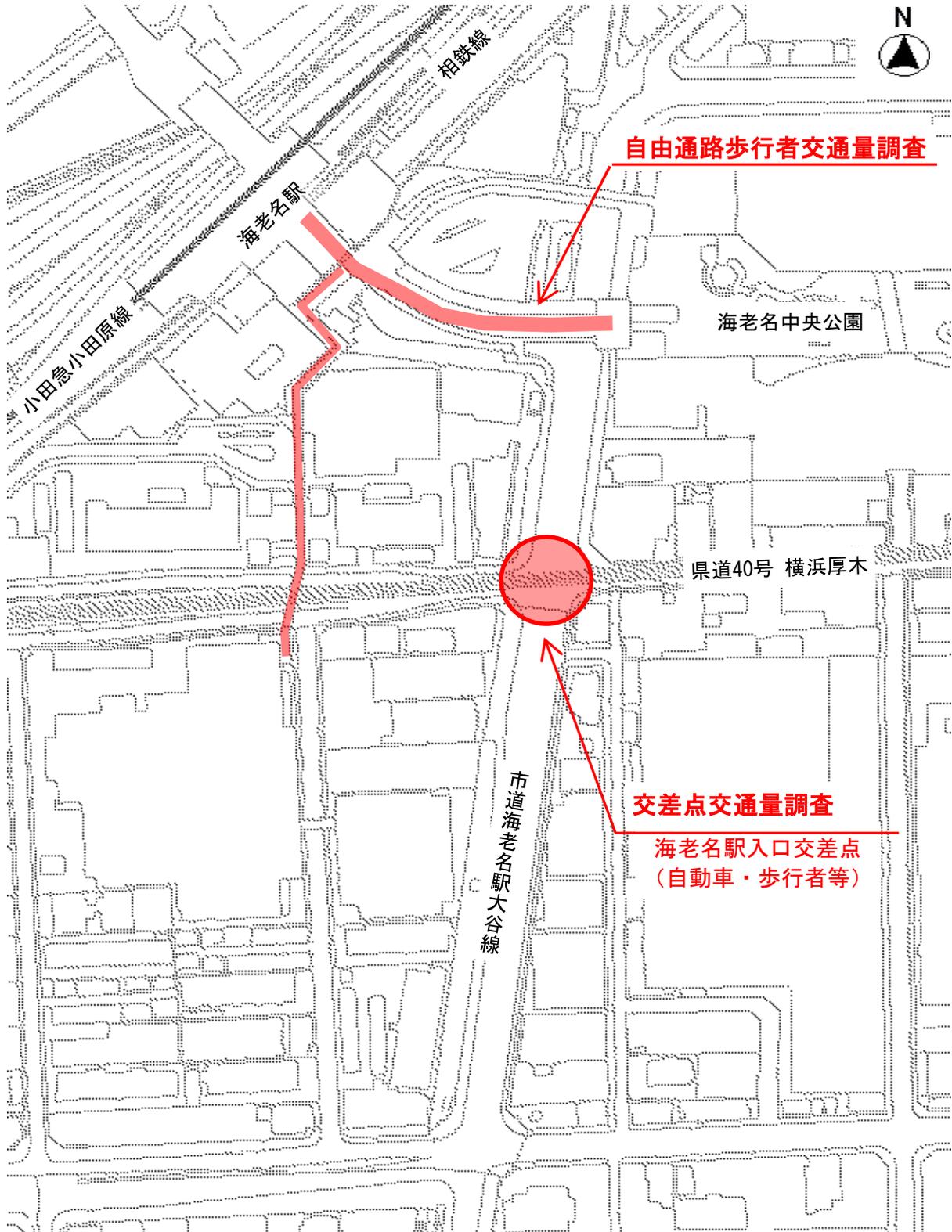
件名	海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託	
履行場所	海老名市 中央一丁目ほか2 地内	
期間	令和7年9月5日 ~ 令和8年3月25日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	10,725,000 円 (税込)	9,750,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<p>低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。</p> <p>契約締結にあたっての制限等</p> <ul style="list-style-type: none">○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <p>契約保証</p> <p>契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証(イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)(ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	510 調査業務委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び被保険者番号 (3箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。		

案内図

件名：海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託

履行場所：海老名市 中央一丁目ほか2 地内



「海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託」仕様書

第 1 章 総 則

(適用範囲)

第 1 条 本仕様書は海老名市（以下「発注者」という。）が実施する「海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託」（以下「本業務」という。）について適用する。

(業務目的)

第 2 条 本市は、鉄道 3 線が通り、また、東名高速道路・圏央道のインターがあるなど、交通利便性が高いまちである。

本業務では、海老名駅自由通路と海老名駅入口交差点の交通量調査を行い、車両及び人の流動等を把握することを目的としている。

(提出書類)

第 3 条 本業務着手前に、受注者は次の書類を発注者に提出し、承諾を得るものとする。

(1) 委託業務着手届

(2) 委託業務工程表

(3) 業務実施計画書

ア 実施日、時間（予備日）

イ 調査地点

ウ 調査方法（計測、集計、解析方法）

エ 必要機材

オ 調査員配置計画

カ 調査時の体制

キ 調査員との連絡方法

ク 調査実施工程表（詳細計画）

ケ 事故発生などの緊急時の連絡体系 等

(4) 委託業務主任者等選任届

(5) 配置技術者等の資格・実績等調書

(6) その他、発注者が必要と認める書類

(実施体制)

第 4 条 受注者は、作業を円滑かつ確実に実行するとともに品質の確保を図るため、適切な実施体制を整えなければならない。

2 受注者は、作業計画の立案、工程管理及び安全管理等を総括するものとして業務主任者（主任技術者）を選任しなければならない。

(貸与資料)

第5条 本業務の実施にあたり、発注者は既存の成果とその他必要となる資料を貸与する。

受注者は貸与を受けた資料の所在及び管理状況を明らかにし、紛失、破損、汚損等のなきよう十分な管理を行わなければならない。万一、事故のあった場合には、受注者の責任において現状に復さなければならない。また、作業終了後は速やかに発注者に返却しなければならない。

(土地への立ち入り等)

第6条 受注者は、本業務実施のために国有、公有又は私有等の第三者が所有する土地に立入る場合は、予め当該土地の所有者等の承諾を得るものとし、紛争の起らないように留意しなければならない。

(安全管理)

第7条 受注者は、現地作業において、作業従事者の安全の確保について適切な措置を講じなければならない。

(損害賠償)

第8条 本業務遂行中に第三者に与えた損害及び第三者より受けた損害は、全て受注者の責任において処理解決するものとし、その発生原因、経過及び被害状況等を発注者へ正確かつ迅速に報告するものとする。

(秘密の保持及び個人情報保護)

第9条 受注者は、業務の遂行上知り得た全ての情報を他に洩らしてはならない。また、この契約が終了または、解除された後においても同様とする。

2 個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律に則り、その内容の保護に努めるものとする。

3 個人情報を含む資料の貸与は、より安全に資料の授受を行うため、LGWAN-ASPによるデータ転送サービスを利用し、資料の提供を受けるものとする。

(完了検査)

第10条 受注者は、成果品とともに委託業務完了届、成果品納品書を提出し発注者の検査を受けるものとし、検査の合格をもって業務の完了とする。

また、発注者は、成果品の検査の結果、仕様書または協議にて決定・変更した事項等との相違があると認めた場合には、期日を定めて受注者に成果品を再提出させることができる。この場合、受注者は速やかに修正を行い再検査の合格をもって完了とし、再提出に要する費用は受注者の負担とする。

(納入期限及び納入場所)

第 11 条 本業務の納入期限及び納入場所は以下のとおりとする。

なお、納入期限前であっても、一部の成果が完成している場合、必要に応じてその成果品の提出を求めることがある。

(1) 納入期限 令和 8 年 3 月 25 日

(2) 納入場所 海老名市役所 まちづくり部 市街地整備課

(成果品の帰属)

第 12 条 業務で得られた成果(データ含む)は全て発注者に帰属し、受注者は、発注者の許可なく第三者に公表・貸与してはならない。

また、受注者において管理することが望ましい成果品については、協議の上、保管証等の提出により受注者が管理するものとする。

(データの消去)

第 13 条 受注者は、本業務により作成されたデータ等を業務完了後にはすべて消去しなければならない。ただし、発注者が特に保管管理を指示したデータについては、この限りではない。この場合、受注者は保管書を発注者に提出しなければならない。

(瑕疵等)

第 14 条 受注者は、本業務の完了後といえども、受注者の瑕疵等に起因する不良な箇所が発見された場合は、速やかに発注者の必要と認める修正、その他必要な作業を受注者の負担において行うものとする。

(疑義)

第 15 条 本仕様書及び準拠法令等に明示のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者受注者協議の上、受注者は発注者の指示に従い業務を遂行しなければならない。

第 2 章 業 務 内 容

(業務内容)

第 16 条 本業務における業務内容は、次のとおりとする。

(1) 交通実態調査

交通実態調査における、調査対象は、海老名駅自由通路及び海老名駅入口交差点とする。

調査は、令和 7 年 11 月までに平日と休日の調査を行う。ただし、平日の調査は火曜日・水曜日・木曜日に実施することとし、祝祭日及びその前後の日を除くことを基本とする。なお、自由通路と交差点の調査は、同一日に実施すること。

調査日については、事前に発注者と協議のうえ決定するものとする。また、協議のうえ決定した調査予定日において豪雨等の異常気象、その他の事態により通常と異なる交通状況が予想される場合には、予定日を変更するものとする。その他突発的な事態が発生した場合には、発注者と協議のうえ決定するものとする。

調査時間は、午前 7 時から午後 7 時まで（12 時間）とする。

ア 海老名駅自由通路歩行者交通量調査

各調査対象箇所において、通行する歩行者を各方向別・時間別にカウンターを使用して交通量を観測する。調査の観測単位は 1 時間毎とする。

通行区分は、以下の分類とする。

番号	種 別	摘 要
①	歩行者	歩行する人、車椅子等で移動している人及び乳母車を押す人を対象とする。親等に手を引かれている子供は歩行者に数える。 親等に背負われている子供、乳母車に乗っている子供等は調査対象外とする。

イ 自動車類交通量調査

調査対象交差点を通過する車両について、時間別、車種別、方向別に交通量を調査する。通行車両区分は、以下の 5 分類とする。

番号	種 別	摘 要
①	乗用車	ナンバー 3、5、7 ナンバー 5（黄と黒） ナンバー 3、8（小型プレート）
②	バス	ナンバー 2

③	小型貨物車	ナンバー 4、6 ナンバー 4（黄と黒） ナンバー 3、6（小型プレート）
④	普通貨物車	ナンバー 0、1、9
⑤	自動二輪車	原動機付き二輪車含む

ウ 歩行者等交通量調査

調査対象交差点を通過する歩行者及び自転車について、方向別、時間別に交通量（断面及び横断）を調査する。通行区分は、以下の2分類とする。

番号	種別	摘要
①	歩行者	歩行する人、車椅子等で移動している人及び乳母車を押す人を対象とする。親等に手を引かれている子供は歩行者に数える。 親等に背負われている子供、乳母車に乗っている子供、路上で遊んでいる子供等は調査対象外とする。
②	自転車	動力付以外の自転車とする。駆動補助機付自転車は自転車に数える。

ウ 渋滞長調査

調査対象交差点の流入部において、滞留長及び渋滞長を調査するとともに、通過時間及び渋滞原因を調査する。

渋滞長は、渋滞先頭部から末尾までの距離（車列長）を10分ごとに行い、車線別に渋滞長を計測する。

エ 信号現示調査

調査対象交差点の流入部において、信号現示（サイクル長、スプリット）の計測を行う。調査時間帯内において1時間に最低2～3サイクル分の計測を行い、計測した結果から平均値を算出するなどにより、階梯ごとの数秒を算出し、調査結果として整理する。

(2) 報告書の作成

以下の通り調査結果をとりまとめる。

- ア 調査地点位置図
- イ 調査方向案内図
- ウ 交通流動図（自動車・歩行者）
- エ 交通量時間変動図（自動車・歩行者）
- オ 渋滞長観測図

カ 交通量調査結果集計表

キ 調査状況写真及び調査員配置図

ク 調査原票

※ 成果品の作成については、別途実施している自動車交通量調査業務との整合を図る必要があるため、詳細は協議により決定する。

また、自由通路の歩行者量調査の成果は、過去に実施した調査報告書と比較が出来る様、成果品を取りまとめること。

(打合せ協議)

第 17 条 本業務の全般について発注者と受注者で十分な協議を行い、業務の内容、工程等について相互理解を得て、業務を遂行する上での計画・立案を行うものとする。打合せ協議は、初回・中間・納品等を原則とし、必要に応じて適宜行うものとする。

(成果品)

第 18 条 本業務の成果品は次の通りとする。

番号	成 果 品	摘 要
1	製本報告書	両面取出ファイル 正、副 2 部
2	電子データ	電子データ 正、副 2 部 (媒体は原則 DVD とする) 座標値データ形式: sim (使用する場合のみ) 文書データ形式: docx、xlsx 及び PDF 図面データ形式 (使用・作成する場合のみ) : jww、sfc、dxf、dwg 4 種全て必須及び PDF ※ 変換のみではなく、全ての形式で同じ画面が表示される様、修正すること。また、レイヤ名称は日本語表記とする。 ※PDF のほかにドキュメントハンドリングソフト対応のファイル形式で提出をすること。
3	交通量調査報告書	電子データ 1 部 交通量調査結果のみを取りまとめた電子データを 1 部提出する。 ・ 調査地点位置図 ・ 調査方向案内図 ・ 交通流動図 (自動車・歩行者) ・ 交通量時間変動図 (自動車・歩行者) ・ 交通量調査結果集計表 ・ 調査状況写真及び調査員配置図

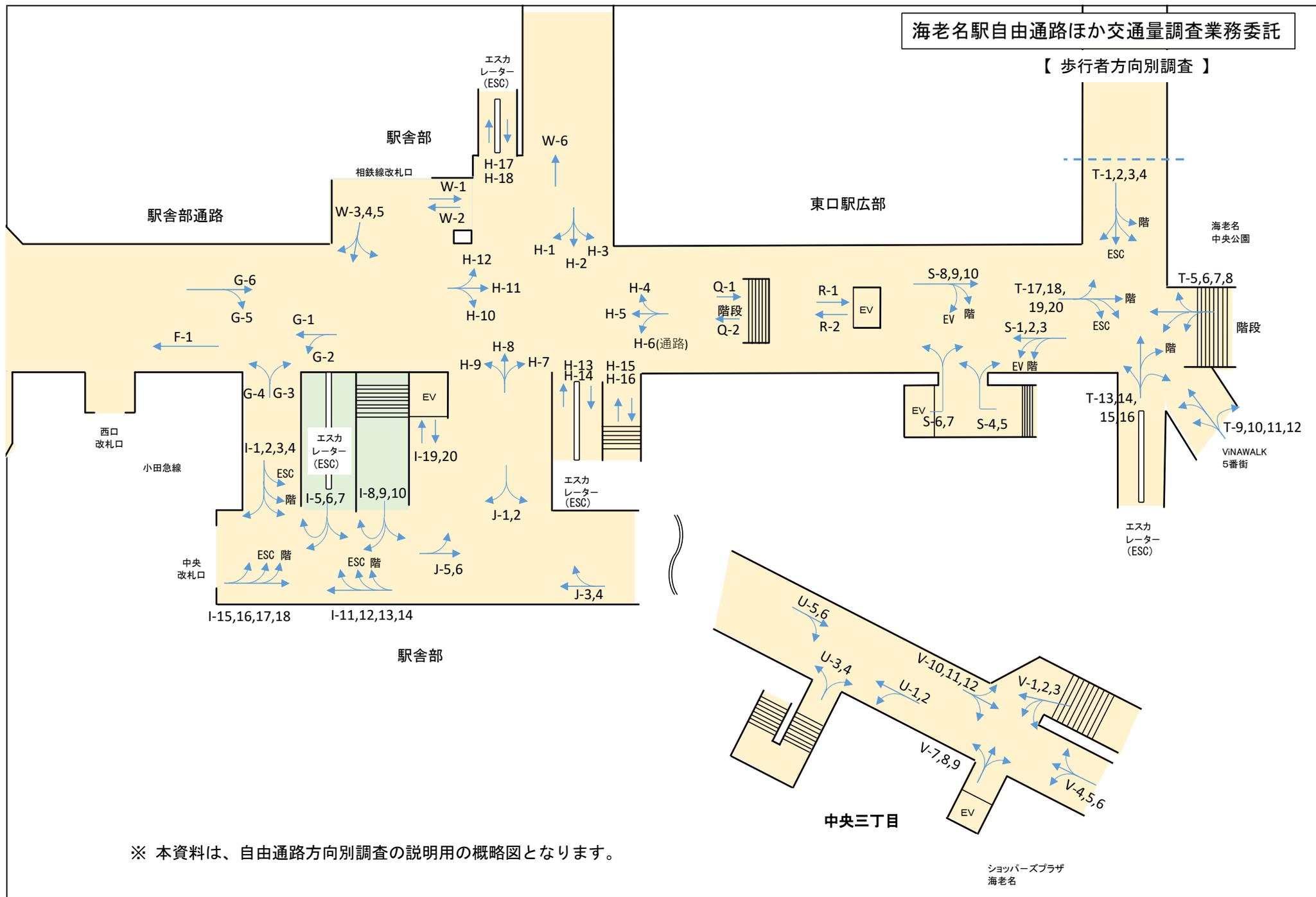
令和7年度

海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託委託設計書

委 託 番 号		施 工 年 度	7 年度
業 務 名 称	海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託		
履 行 場 所	海老名市 中央一丁目ほか2 地内		
施 工 主	海老名市	委託概要 調査準備 交通実態調査（平日・休日 各1日） ・自由通路歩行者交通量調査 ・交差点交通量調査（自動車・歩行者等、渋滞長、信号現示） データ整理・入力 資料整理 報告書作成	
設 計 区 分			
路 線 名	海老名駅自由通路、市道海老名駅大谷線ほか		
業 務 期 間	令和 7年 9月 5日 ～ 令和 8年 3月 25日		
業 務 日 数	202 日		
部 課 名	まちづくり部市街地整備課		
積 算 担 当	計画整備係		
合 計 額			
業 務 価 格			
消 費 税 相 当 額			

海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託

【歩行者方向別調査】



※ 本資料は、自由通路方向別調査の説明用の概略図となります。

ショッピングプラザ
海老名

海老名駅自由通路ほか交通量調査業務委託

【自由通路調査 想定配置人員】

場所	位置	
駅舎部通路	F 1	
東口駅広部	G 1	
	G 2	
	G 3	
	G 4	
	G 5	
	G 6	
	H 1	
	H 2	
	H 3	
	H 4	
	H 5	
H 6		
H 7		
H 8		
H 9		
H 10		
H 11		
H 12		
H 13		
H 14		
H 15		
H 16		
H 17		
H 18		
駅舎部	I 1	
	I 2	
	I 3	
	I 4	
	I 5	
	I 6	
	I 7	
	I 8	
	I 9	
	I 10	

場所	位置	
駅舎部	I 11	
	I 12	
	I 13	
	I 14	
	I 15	
	I 16	
	I 17	
	I 18	
	I 19	
	I 20	
	J 1	
	J 2	
J 3		
J 4		
J 5		
J 6		
東口駅広部	Q 1	
	Q 2	
	R 1	
	R 2	
	S 1	
	S 2	
	S 3	
	S 4	
	S 5	
	S 6	
S 7		
S 8		
S 9		
S 10		
T 1		
T 2		
T 3		
T 4		
T 5		
T 6		
T 7		
T 8		

場所	位置	
東口駅広部	T 9	
	T 10	
	T 11	
	T 12	
	T 13	
	T 14	
	T 15	
	T 16	
	T 17	
	T 18	
T 19		
T 20		
中央三丁目	U 1	
	U 2	
	U 3	
	U 4	
	U 5	
	U 6	
	V 1	
	V 2	
	V 3	
	V 4	
	V 5	
	V 6	
	V 7	
	V 8	
	V 9	
	V 10	
	V 11	
	V 12	
駅舎部	W 1	
	W 2	
	W 3	
	W 4	
	W 5	
	W 6	

※「位置」に用いているアルファベットは、過去の調査成果との整合を図っています。
 ※想定配置人員は、過去の調査における配置人員を参考に計上しています。
 なお、位置『W』は今回新規調査となります。

中央二丁目1-1(海老名駅入口交差点)

